

一般競争入札の執行について

駒ヶ根市が発注する業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び駒ヶ根市財務規則第106条の規定により、次のとおり公告します。

令和5年5月23日

駒ヶ根市長 伊藤 祐三

1 入札対象業務

- (1) 業務名 令和5年度 市有施設における再生可能エネルギー設備  
導入可能性調査業務委託
- (2) 業務箇所 駒ヶ根市内
- (3) 業務概要 市内公共施設等における太陽光発電設備及び充放電設備の導入可能性調査  
(調査箇所数 39施設)
- (4) 履行期間 契約の日から 令和6年1月10日まで

2 入札者の条件

入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であつて、駒ヶ根市長が指定する日時までに、一般競争入札参加申請書及び指定する添付資料を提出し、駒ヶ根市長による本業務に係る入札参加資格の確認を受け、本業務の履行能力があると認められた者としてします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告日現在において、令和4・5・6年度駒ヶ根市建設コンサルタント等入札参加資格者名簿に登録されている者で、建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）による「電気・電子」部門に登録されている者であること。
- (3) 過去に国又は地方公共団体において、再生可能エネルギー設備導入業務又は再生可能エネルギー設備導入調査業務を受注し、完了実績のある者であること。
- (4) 管理技術者として、業務仕様書の第1章第6条(1)の資格要件を満たす者を配置できる者であること。
- (5) 担当技術者として、業務仕様書の第1章第6条(2)の資格要件を満たす者を配置できる者であること。
- (6) 入札公告日から入札日までの間に、駒ヶ根市から指名停止の措置を受けていない者であること。  
(入札参加資格の確認を受けた後に指名停止の措置を受けた場合は、入札参加資格は取り消すものとする。)
- (7) 駒ヶ根市暴力団排除条例（平成24年条例第10条）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札参加資格確認申請の手続き

本業務の入札に参加を希望する者は、下記により一般競争入札参加申請書に、必要書類（以下「申請書等」という。）を添えて提出し、本業務に係る入札参加資格の確認を受けるものとする。

(1) 提出書類

- ①一般競争入札参加申請書
- ②業務実績調書
- ③配置技術者調書
- ④配置技術者の恒常的雇用関係を証する書類の写し（健康保険証等）

※①、②、③は駒ヶ根市ホームページより所定の様式をダウンロードして使用して下さい。

(2) 提出期間 令和5年5月23日（火）から令和5年6月5日（月）まで  
（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

(3) 提出時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 提出方法 持参 又は 郵送による

（郵送の場合は、提出期日の午後5時15分必着とする。午後5時15分を過ぎた者は、その理由の如何を問わず受け付けないこととする。）

(5) 提出先 駒ヶ根市 総務部 財政課 契約財産係

(6) その他

- ①入札参加資格の確認は、令和5年6月7日付で申請者あてに通知する。
- ②申請書等の作成に係わる費用は、申請者の負担とする。
- ③提出された申請書等は返却しない。
- ④期限までに申請書等を提出しない者及び申請書等に虚偽の記載をした者は、入札に参加することができない。
- ⑤申請書の受領証が必要な場合には、申請人が準備することとする。
- ⑥入札参加資格がないと認められた者は、原則として入札参加資格確認通知書通知日の翌日から起算して3日以内に、書面により理由について説明を求めることができる。

#### 4 設計図書の閲覧等

(1) 閲覧方法 駒ヶ根市ホームページに掲載し公表するほか、駒ヶ根市役所総務部財政課窓口にて縦覧に供します。

(2) 縦覧期間 令和5年5月23日（火）から令和5年6月6日（火）まで  
（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

(3) 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 現場説明 説明会は実施しない。

(5) 設計図書等の入手方法

駒ヶ根市ホームページよりダウンロードしてください。

〈トップページの「入札情報」からアクセスしてください。〉

よって、設計図書の配布は行いません。

#### 5 設計図書等に関する質問

(1) 受付期間 令和5年5月23日（火）から令和5年5月31日（水）まで

（土曜日、日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 提出先 駒ヶ根市 総務部 財政課 契約財産係

(3) 提出方法 書面により質問書を提出してください。（質問書の参考書式を駒ヶ根市ホームペ

ージに掲載していますので、ダウンロードしてください。) 持参又は FAX 又はメール添付とします。

(4) 質問に対する回答

- ①回答期間 令和5年5月24日(水)から令和5年6月2日(金)まで(随時)
- ②回答方法 質問及び回答は駒ヶ根市ホームページに掲載し公表します。(質問者名は非公表)

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和5年6月14日(水) 午前10時40分
- (2) 入札場所 駒ヶ根市役所 第2会議室 (1F)
- (3) 開 札 同上 (入札終了後直ちに行う。)

7 入札事項

(1) 入札方法

- ①入札開始後に入札会場に到着した者は入札に参加できません。また、郵便等による入札は認めません。
- ②代理人が入札する場合は、委任状を入札前に提出してください。
- ③入札回数は2回を限度とし、2回の入札において予定価格に達しない場合は不落とします。
- ④入札書には、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
- ⑤入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とします。

(2) 最低制限価格制度 又は 低入札価格調査制度の設定

最低制限価格制度を設定

(3) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者の内、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格未満の価格をもって入札した者は失格とする。

(4) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額。ただし、駒ヶ根市長が契約を締結しないこととなるおそれがないと認めた者は免除する。

免除の有無については、入札参加資格の確認通知書に明記します。

(5) 契約の締結

本工事については、落札決定後5日以内に契約を締結するものとする。

(6) 契約の保証

契約金額の100分の10以上の金銭的保証とする。

(7) 前払金の適用

有

(8) 部分払の適用

有

8 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者がした入札

- (2) 同一人がした2以上の入札
- (3) 入札者が協定をしていた入札
- (4) 入札書の金額、その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反していた入札

#### 9 入札の中止

入札参加者が1者の場合は、入札を中止します。

#### 10 異議の申し立て

- (1) 入札を行った者は、入札後において、この公告、契約約款、設計図書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (2) 入札の執行は、駒ヶ根市の都合により又は入札を公正に執行することができないと認められる場合、入札の日時を延期し又は取りやめることがあります。この場合において、入札参加者は異議を申し立てることはできません。

<p>- 問い合わせ先 - 駒ヶ根市 総務部 財政課 契約財産係 TEL 0265-83-2111(内 254、255) FAX 0265-83-4348 mail: zaisei@city.komagane.nagano.jp</p>
--